

南阿蘇村商工会

花いっぱい運動を実施しました

6月17日に村商工会女性部の地域の美化活動、女性部活動のPRを兼ねて毎年恒例事業である、花いっぱい運動を実施し、村商工会女性部員9人が参加しました。

当日は村商工会白水本所に集合してプランターに花植えをおこない、部員店舗、各商工会本所支所、役場庁舎に設置しました。また、村内の福祉施設への慰問とプランター設置も併せておこないました。

商工会本所南側の窓にはニガウリときゅうりを植え付け、緑のカーテンを作り、夏の節電対策をおこなう予定です。プランターの色鮮やかな花が並び、とても明るい雰囲気となりました。



南阿蘇

消費者相談室から

Vol.100

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課
高森町消費者相談室 Tel (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

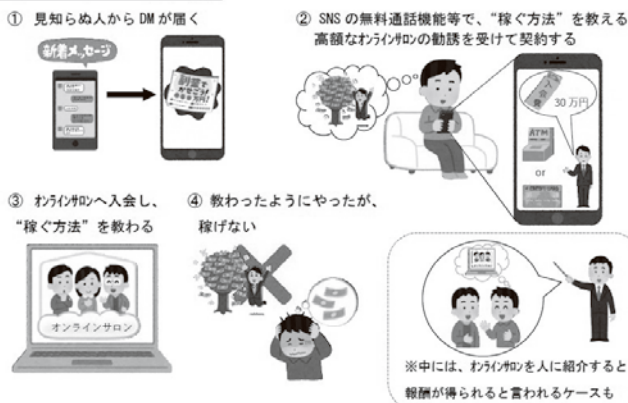
新たな“もうけ話トラブル”に注意 —オンラインサロンで稼ぐ!?—

「オンラインサロン」という言葉を聞いたことはないですか？

オンラインサロンとは、インターネット上の会員制コミュニティを指します。

最近は主催者が独自にSNSのツールを利用してサロンを開発する独自型サロンによるトラブルが多く発生しています。

トラブルのイメージ図（一例）



①インターネット上や友人・知人から勧誘される“もうけ話”はまず疑う！

もうけ話に関する情報がSNS、写真や動画の共有サイト・アプリなど、様々な媒体にあふれていますが、**確実にもうかる話はまずありえません。**

少しでも怪しいと思ったら安易に事業者に連絡しないこと。

②人に紹介するよう言われたなど、話が違と思ったら、きっぱり契約を断ること！

③契約前に契約条件、契約内容を確認しましょう。トラブルに備えてSNSなどのやり取りの記録は消さずに残すこと！

特に運営事業者の連絡先がSNSのアカウントだけの場合、トラブル発生時に一切連絡が取れなくなる恐れもあります。こういった事業者なのか、会社名、住所、電話番号等の情報も確認するようにしてください。

困ったときには、お気軽にご相談ください。
契約前に、この記事が目にとまりますように！